

# 第3次 安曇野市 男女共同参画計画

<平成30(2018)年度～平成34(2022)年度>

こころ通り合う 男女共同参画社会 安曇野

政策などの  
立案及び決定  
への共同参画

生涯にわたる  
性と生殖を尊重し  
健やかに暮らせる  
社会の形成

家庭生活に  
おける活動と  
他の活動の両立

男女の  
人権の尊重

社会における  
制度・慣行に  
ついての配慮

国際社会  
との協調

基本理念(6つの花)

安曇野市



## 本計画がめざす社会像

# こころ通り合う 男女共同参画社会 安曇野



『こころ通り合う 男女共同参画社会 安曇野』をめざして、  
3つの基本方針を掲げます。

### 基本方針1 男女共同参画の意識づくり

市民アンケートでは、性別による固定的な役割分担意識は年代によって変化しつつありますが、社会活動全般において、男性より女性の方が不平等と感じる割合が高い状況が続いている。

また「社会通念・慣行・しきたり」に対する不平等感は男女ともに大きく、男女共同参画の意識づくりが強く求められています。

### 基本方針2 女性が活躍できる環境づくり 【女性活躍推進】

人口減少時代を迎え、地域、職場で多様な視点から新たな発想を生み、活力ある社会を創造していくために、これまで以上に女性の参画を進めていくことが必要です。

あらゆる分野での方針決定への女性の参画や、働きやすい環境整備、ワーク・ライフ・バランスの実現などにより、地域や職場から女性が活躍できる環境づくりを進めていくことが重要です。

### 基本方針3 人権が尊重され 一人ひとりが大切にされる社会づくり

人権を尊重し合い、互いの個性を認めながら対等な立場で住みよい社会を築いていくために、性別や年齢、国籍、障がいの有無などに関わらず、一人ひとりの多様性を理解し合うことが大切です。

そして、ドメスティック・バイオレンス (DV) や、セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどに代表される様々なハラスメントを身近な問題として根絶していくことや、防災分野における女性の参画、多文化共生の推進などにより、誰もが安心して暮らせる社会づくりが求められています。

# ここに通い合う 男女共同参画社会 安曇野

[社会像] [基本方針]

## 施 策 の 体 系

### [施策の方向]

### [主な施策]

**男女共同参画の  
意識づくり**

**女性が活躍できる環境づくり**

**人権が尊重され  
一人ひとりが大切にされる社会づくり**

1 男女共同参画の視点  
に立った意識づくり

2 地域・社会活動における男女共同参画の意識づくり

3 教育・保育の場における男女共同参画の意識づくり

4 政策・地域・社会活動における男女の参画環境の整備

5 働く場における男女の参画環境の整備

6 男女がともに働きやすい環境の整備

7 仕事と子育て・介護が両立できる環境の整備

8 健康支援の充実

9 生活の安定と福祉の充実

10 男女間のあらゆる暴力の根絶と相談機能の充実

11 防災の分野における男女共同参画の推進

12 多文化共生の推進

(1)男女共同参画社会づくりの意識の普及  
(2)世代間交流による男女共同参画の意識啓発

(3)家庭・地域の慣習等に対する意識改革の促進  
(4)市民参加による意識づくり

(5)幼稚園・保育園・認定こども園・学校での男女共同参画の意識を高める教育・学習の充実  
(6)生涯を通じた学習機会の充実

(7)方針決定の過程への女性の参画推進  
(8)女性の人材育成と発掘及び登用  
(9)地域活動における各種団体等の活動支援

(10)自営業における女性の参画促進  
(11)女性の職域拡大と管理職への登用

(12)女性の就職の支援  
(13)雇用環境の改善の促進  
(14)「女性活躍推進事業主行動計画」に基づいた女性支援

(15)企業に向けた男女共同参画の理解促進と意欲の醸成  
(16)女性活躍に取り組む優良事例の普及促進  
(17)男性を中心とした労働慣行の見直し  
(18)「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」など関係法制度の周知  
(19)多様な勤務制度の導入や多様な就労形態の普及促進  
(20)子育て・介護体制の充実

(21)周産期・母子保健事業の推進  
(22)性と生殖に関する健康と権利についての意識づくり  
(23)健康増進事業等の推進

(24)ひとり親家庭の親子が安心して暮らせる環境の整備  
(25)高齢者や障がい者が安心して暮らせる環境の整備  
(26)介護者のための福祉の充実

(27)男女共同参画の視点による人権の尊重と暴力をなくすための環境づくり  
(28)男女間のあらゆる暴力の根絶への意識啓発  
(29)DVなど暴力に対する相談機能と支援体制の充実

(30)防災分野における女性の参画推進

(31)外国人住民の文化の理解と交流推進

## 計画の推進

男女共同参画を推進するためには、市民、地域、事業者、市がそれぞれ役割を分担しながら果たしていくことが不可欠です。

### (1) 協働による推進体制

計画を推進していくために行う各事業や啓発活動では、推進団体はじめ、地域や事業所との協働を進めることで、市民の皆さんの自主的な参加、参画を進めます。

### (2) 国、県、関係機関との連携

計画を推進していくために、国、県、関係機関との情報交換を密にし、連携を図ります。

### (3) 庁内推進体制

計画を推進していくために、庁内推進本部を設置して関係部局の連携を図ることで、男女共同参画に関する企画調整を行いながら、それぞれの施策に男女共同参画の視点を取り入れ、効果的に計画を進めます。

## 計画の目標（抜粋）

本計画では施策の推進について数値目標を設定し、検証を行っていくことで、毎年の進捗状況を把握しながら計画を進めます。

学識経験者や、関係団体、公募市民で構成する「安曇野市男女共同参画推進審議会」により、推進状況の検証や男女共同参画に関する調査、審議等を行います。

主な施策	平成23年度実績	平成28年度実績	平成34年度目標
「男女共同参画社会」という言葉の周知度	<b>76.2%</b>	<b>79.9%</b>	<b>100%</b>
性別による固定的な役割分担意識にとらわれない人の割合	<b>56.8%</b>	<b>68.2%</b>	<b>85%</b>
審議会・委員会等における女性委員の割合	<b>27.9%</b>	<b>26.6%</b>	<b>35%</b>
市の管理・監督職員に占める女性の割合	<b>17.2%</b> (24年4月)	<b>19.6%</b>	<b>22%</b>
市内事業所における女性の登用制度	—	<b>41.3%</b>	<b>50%</b>
特定健康診査受診率	<b>36.4%</b>	<b>47.0%</b>	<b>58%</b>
外国人住民との共生を推進する事業の件数	<b>1件</b>	<b>1件</b>	<b>3件</b>

### リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。